

第10章 日常生活のルール・習慣



1 生活のルール

1-1 ごみ出しの基本ルール

三木市清掃センターは、あなたの家から出たごみを集めます。

わからないことは、環境課（三木市清掃センター）に聞いてください。

環境課（三木市清掃センター） ☎ 0794-83-2608

- (1) 可燃ごみ（もえるごみ）と資源プラスチック（リサイクルできるごみ）は、三木市の決められたごみ袋を、お店で買います。可燃ごみ、資源プラスチックと書いてあります。そのごみ袋にごみを入れて捨てます。

あらごみ、うめたてごみは、透明の袋に入れてください。

- (2) ごみの種類ごとに、ごみを出す場所と日（曜日）を守ります。

ごみは、ごみ収集日（集められる日）の朝8時までに、ごみステーションに出します。

※ ルールで決まった種類以外のごみを出したり、決められた場所以外にごみを出すと、回収されません。

- (3) 分別方法は、日本語・中国語・韓国語・英語・スペイン語・ポルトガル語・アラビア語のちらしや、ごみ分別アプリを見てください。ごみ分別アプリは、QRコードでスマートフォンにダウンロードできます。

Android



iPhone



- (4) 料理が終わったあとの油

油は台所に捨てません。鍋の中にたくさんの新聞紙を入れると、新聞紙が油をすいます。その新聞紙を可燃ごみ（燃えるごみ）の収集日（集められる日）に捨てます。

- (5) ポイ捨て・不法投棄（違法なごみ捨て）

犯罪になることがあります。ごみを捨てる場所は決まっています。

道や山の中にごみを捨ててはいけません。



1-2 騒音（うるさい音・声）

特に、アパートやマンションなどでは、大きな音や声を出してはいけません。近くに住んでいる人が、困らないように気をつけましょう。

夜10時から朝6時までは特に気をつけます。

- ✕ ^{おお}大きな^{こえ}声^{はなし}で話を^{して}はいけません。
- ✕ ^{おお}大きな^{おと}音^{おんがく}で音楽^きを聞いたり、テレビ^みを見てはいけません。
- ✕ ^{いえ}家^{なか}の中^{はし}で走^{はし}ってはいけません。
- ✕ ^{ぱー}パーティ^{てい}をして歌^{うた}ったり踊^{おど}ったり、騒^{さわ}いではいけません。
- ✕ ^{あさはや}朝早い^{じかん}時間^{よるおそ}、夜遅い^{じかん}時間^{せんたく}に洗濯^{そうじき}をしたり、掃除機^{つか}を使うなど、大きな音^{おお}を出^{おと}してはいけません。
- ✕ ^あアパート^{ばーと}やマンション^{まんしょん}の上^{うへ}の階^{かい}から物^{もの}を落^おとしてはいけません。下^{した}の人^{ひと}にあたると危険^{きけん}です。



1-3 アパートやマンションの共有部分の使い方

^{かいだん}階段^{ろうか}や廊下^{きょうゆうぶぶん}などは、共有部分^{つか}（みんなが使うところ）です。
^{じしん}地震^かや火事^{とき}の時に、安全^{あんぜん}な場所^{ばしょ}に逃^にげる通路^{つうろ}として使^{つか}います。
 あなたの物^{もの}を置^おいてはいけません。



1-4 日本の水洗トイレ

^とトイレ^{いれ}にあるトイレットペーパー^{とべーぱー}を使^{つか}います。
 使^{つか}ったトイレットペーパー^{とべーぱー}は、ごみ箱^{ぼこ}に捨^すてません。
 トイレ^とに流^{なが}してください。
 ※デパート^でや駅^{ばーと}のトイレ^{えき}には、いろい^ろろなボタ^んンがあります。
 最後^{さいご}に「流^{なが}す（FLUSH）」と書^かいてあるボタ^んンを押^おします。

1-5 携帯電話（スマートフォン）の使用

^{けいたいでんわ}携帯電話^{ある}を歩^{ある}きながら使^{つか}ってはいけません。他^{ほか}の人^{ひと}にぶつか^{ぶつ}かってけがをさせたり、あなた^{あなた}がけがをすることがあります。
^{じどうしゃ}自動車^{じてんしゃ}や自転車^{うんてん}を運^{うん}転^{てん}しながら携帯電話^{けいたいでんわ}を使^{つか}うことは、法律^{ほうりつ}で禁^{きん}止^しされています。



1-6 電車やバスの中

^{でんしゃ}電車^{ばす}やバス^{なか}の中^{なか}では、次^{つぎ}のこ^こに気^きをつ^つけてください。
 ✕ ^{おお}大きな^{こえ}声^{はなし}で話^{はな}すことはマナー^{まな}ー違^い反^{はん}です。
 ✕ ^{けいたいでんわ}携帯電話^{はなし}で話^{はなし}をすることは、日本^{にほん}ではマナー^{まな}ー違^い反^{はん}となります。
 ✕ ^{おお}大きな^{おと}音^{おんがく}で音楽^きを聞^きくことも迷^{めい}惑^{わく}になります。イヤフ^いォン^{やふ}から音^{おと}が漏^もれないように注^{ちゅう}意^いしてください。
 ✕ ^{でんしゃ}車^{こんざつ}内^{ない}が混^り雑^ゆしているときに、リュ^りック^ゅサ^っック^くを背^せ中^{なか}に背^せ負^おったま^ままでいると、他^{ほか}の人^{ひと}にぶつか^{ぶつ}かって迷^{めい}惑^{わく}になります。

1-7 時間や約束を守ろう

電車が時刻表どおりに来るように、日本社会は時間に正確です。学校や職場では遅刻をすると信用をなくします。

どうしても遅れるときには、必ず連絡をしてください。遅刻や無断欠勤（連絡をしないで休むこと）で会社とトラブルになることもあります。

2 生活に必要なこと

1-1 近くに住む人との関係（自治会）

日本には自治会（地域のことを一緒に考える会）があります。自治会は、回覧板（生活に必要なお知らせの紙）を隣の家からもらって、隣の家へ渡します。避難訓練（災害のときに安全に逃げる練習や火を消す練習）やお祭りなどのイベントもあります。自治会には、自分たちの町を安全で住みやすい町にするために会費（地域に住む人たちが出すお金）があります。近くに住む人と仲良くできます。その地域で注意しておくことなどの情報交換もできます。

あなたも自治会に入りましょう。近くに住んでいる人に聞いてください。

2-2 防犯（どろぼうや痴漢などの犯罪被害にあわないようにする）

出かけるときには、家の窓やドアのかぎをかけます。

車やオートバイ、自転車を止めたときには、必ずかぎをかけます。

かばんや財布は、自分から見えないところに置きません。

夜は、くらい道や人がいない場所を避けて、明るい場所を通りましょう。

防犯について、わからないことや心配なことがあるときは、近くの警察に相談します。



2-3 銀行口座（銀行にお金を入れたり出したりできるようにする）

（1）銀行口座を開くときは、次の書類などを持って銀行に行きます。

- ・在留カード
- ・印鑑（はんこ）サインでも OK の銀行もあります。
- ・社員証や学生証（会社や学校からもらう名前や写真のあるカード）

（2）国へ帰るとき、銀行口座を使わなくなったとき

使わない口座を、銀行で解約します。（契約をやめます。）

自分の銀行口座、キャッシュカード、通帳をほかの人に売ってはいけません。

他の人に売るとは犯罪です。

3 電車・バスに乗る

3-1 ICカード

交通系のICカードは、いろいろな会社の電車やバスの運賃の支払いに使うことができます。お金で支払うより安くなることがあります。駅や駅の券売機（切符を買う機械）で買うことができます。



3-2 電車に乗る

(1) 電車を利用するときの基本的な手順

- ・路線図で行き先を確かめます。
 - ・駅で目的地（行き先）までの切符を買って、改札を通ります。（交通系ICカードが使える場合は自動改札機にカードをタッチして通ります。）
 - ・駅の案内掲示にしたがって、目的地（行き先）に向かう電車のホームに行きます。
 - ・ホームでは、白い線または黄色いブロックの内側で電車を待ちます。
 - ・目的地（行き先）に着いたら、切符を使って改札を出ます。
- 交通系ICカードを使った場合は、自動改札機にカードをタッチすることで、カードのチャージ額から運賃が支払われます。

(2) 目的地（行き先）や電車の乗り方が分からないときは、駅員に聞きます。

- ・すみません。〇〇に行きたいのですが、この電車は行きますか？
- ・どうやって行ったらいいですか？ ・何番線ですか？

切符の種類

普通乗車券：電車に乗るときに必要な切符

定期券：学校や会社など毎日同じ所に通う人に便利です。

1か月、3か月、6か月などの期間を選べます。

回数券：切符10枚のお金で、11枚買うことができます。

特急券：特急や新幹線に乗るときに必要です。

指定席券：指定席（座る席が決まっている）を利用するときに必要なです。

グリーン券：グリーン車（値段が高い席がある）に乗るときに必要なです。



3-3 バスに乗る（路線バス）

(1) どこまで乗っても同じ運賃の場合

バスに乗るとき、または降りるときに運賃箱にお金を入れます。

※交通系のICカードで支払う場合は、バスに乗る時と降りる時に、読取機にICカードをタッチします。



(2) 距離によって運賃が変わる場合

バスに乗るときに、番号が書かれた整理券を受け取ります。

バスを降りるときに、整理券に書かれた番号を、運転手の上のボードで確かめ、番号の下に書かれている運賃を支払います。

※交通系の IC カードで支払う場合は、バスに乗るときと降りるときに、読取機に IC カードをタッチします。

(3) バス IC カード乗車券（ニコパカード）が便利です。

ニコパカードとは、神姫バスや神姫ゾーンバスなどで利用できる IC カード乗車券です。電車には利用できません。

三木市では、このニコパカードを使うと、市内のバス運賃はすべて 200 円（子ども 100 円）です。北播磨総合医療センターまでも同じ運賃です。

○ チャージ

チャージは、バスの中と神姫バスの窓口でできます。

徳用運賃（9：30～16：00 の間に降りる場合）と、普通運賃の 2 種類があります。

普通：1,000 円チャージした場合、1,100 円利用できます。

徳用：1,000 円チャージした場合、1,250 円利用できます。

○ カードの発行方法

神姫バスの窓口で発行できます。神姫バス株式会社三木営業所でも発行しています。

神姫バス株式会社三木営業所

☎ 0794-82-3126

火曜日から土曜日の 9：30～13：00 14：00～18：00

日曜日と月曜日は休みです。

○ ニコパカードの使い方

乗るとき：バスに乗るときに、バスの中の読取機にニコパカードをタッチ（ピッと音が鳴るまで）します。整理券は取りません。

降りるとき：バスを降りるときに、運転席横の読取機にニコパカードをタッチすると、カードのチャージ額から運賃が支払われます。カード内の残高は、乗るときと降りるときに読取機にタッチした時に見ることができます。